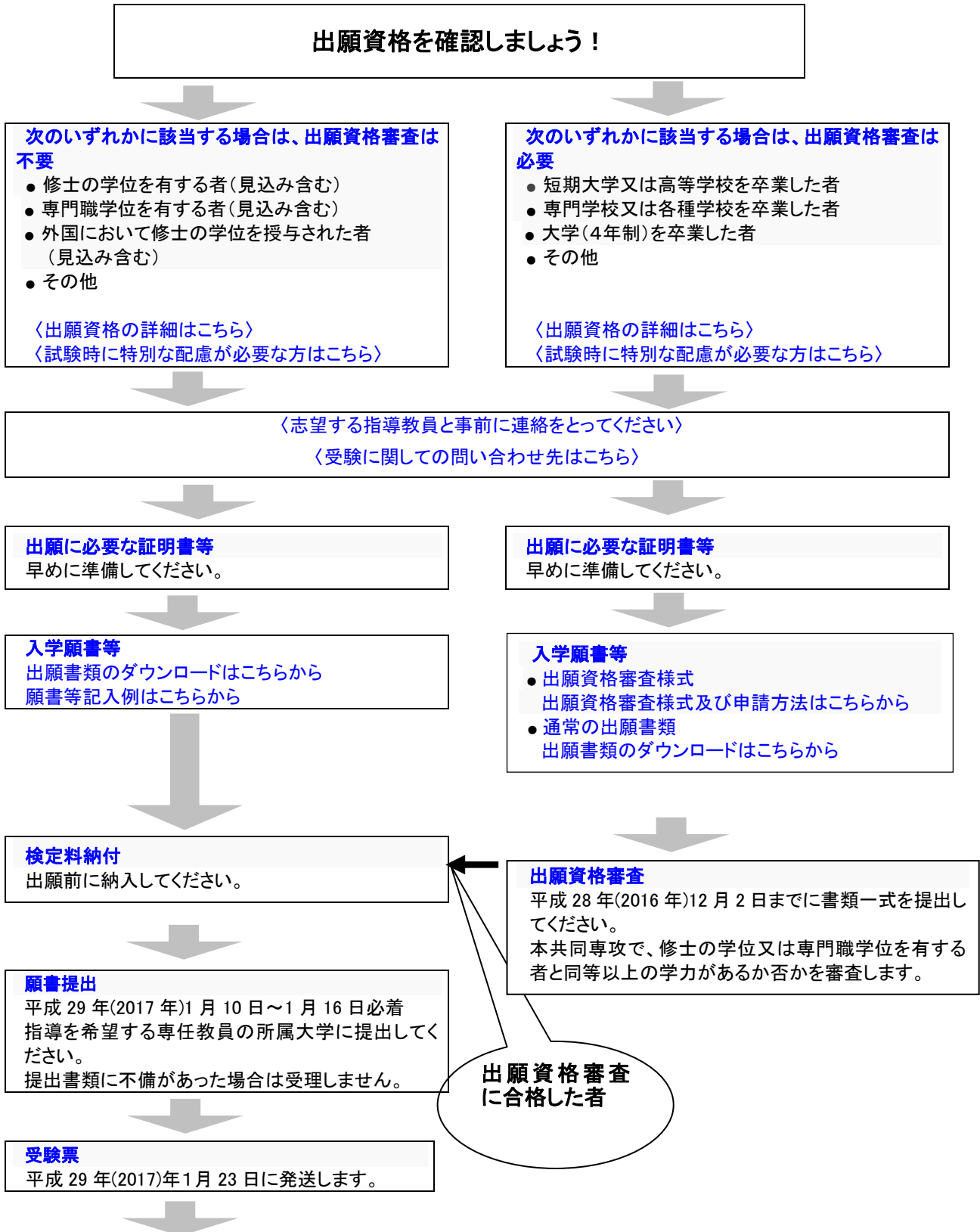


平成29年度入学者のための大学院募集要項(第2次募集)

筑波大学人間総合科学研究科・鹿屋体育大学体育学研究科

3年制博士課程 大学体育スポーツ高度化共同専攻

○ 出願から入学までのフローチャート



受験者心得

ホームページにて平成 29 年(2017 年)1 月 23 日に掲載します。



試験日程

平成 29 年(2017 年)2 月 4 日



合格発表

平成 29 年(2017 年)2 月 17 日



入学手続書類

合格通知書に同封します。



入学手続

平成 29 年(2017 年)3 月



入学

受験の際に特別な配慮を必要とする者

特別措置の申請

障害のある者で、受験の際に特別な配慮を必要とする者は平成 28 年(2016 年)12 月 2 日までに「所定の申請書、診断書、障害者手帳の写し」を提出してください。

共同専攻の目的

本共同専攻は、「大学体育スポーツ現場の教育指導と研究の循環を効果的に行える、学術的職業人としての高度な体育教員を養成することを目的」としています。

共同専攻の主な特徴

- (1) 筑波大学及び鹿屋体育大学の連名による学位が授与されます。
- (2) 筑波大学及び鹿屋体育大学の両大学に在籍することになりますが、主として研究指導を担当する専任教員が在籍する大学に本籍を置くこととなります。(1. 募集人員 注2参照)
- (3) 両大学に在籍することになるため、両大学の施設を利用することが可能です。
(一部、各大学の事情により利用できない施設等がある場合があります。)
- (4) 筑波大学(鹿屋体育大学)に本籍を置いた場合、鹿屋体育大学(筑波大学)教員【副指導教員】からも研究指導が受けられる体制となります。
- (5) 両大学で開講する共同専攻の講義を受講することができます。

1. 募集人員

筑波大学	鹿屋体育大学
若干人	2名

(注1) 入学の時期は、4月入学となります。

(注2) 指導を希望する専任教員の所属大学へ出願することになります。この場合、入学後に本籍を置く大学は出願した大学となり、授業料の納付、奨学金の申請等に関して出願した大学の学生として取扱います。

(注3) 大学体育スポーツ高度化共同専攻においては、筑波大学と鹿屋体育大学を併願することはできません。

2. 出願資格

次のいずれかに該当する者

- ・修士の学位を有する者及び平成 29 年(2017 年)3 月までに有する見込みの者
- ・専門職学位を有する者及び平成 29 年(2017 年)3 月までに有する見込みの者
- ・外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 29 年(2017 年)3 月までに授与される見込みの者
- ・文部科学大臣の指定した者
- ・本共同専攻において行う出願資格審査により修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24 歳に達した者及び平成 29 年(2017 年)3 月までに 24 歳に達する者
- ・その他

(詳細はこちら: [上記以外の出願資格及び出願資格審査の有無はここで確認してください](#))

3. 出願書類等

下記「摘要」欄及び「[願書等記入例](#)」を参照し記入の上、提出してください。

出願書類は、原本を提出してください(複写可と記載がある場合は除く)。

【共同専攻所定様式】

書類等		提出該当者	摘要
1	入学願書	全員	所要事項を記入し、提出してください。
2	履歴書	全員 (外国人出願者を除く。)	所要事項を記入し、提出してください。
3	外国人出願者用履歴書	外国人出願者全員	所要事項を記入し、提出してください。
4	職歴調書	職歴のある者全員	所要事項を記入し、提出してください。
5	受験票・写真票	全員	所要事項を記入し、写真(出願前3か月以内に撮影した無帽上半身正面のもので、大きさは縦4cm×横3cm、同一の写真を使用)を貼って、切り取り線に沿って切り取って提出してください。上記要件に合わない場合には、受理しません。
6	机上受験票	全員	所要事項を記入し、切り取り線に沿って切り取って提出してください。
7	個人調書	全員	大学時代以降の運動・競技歴、体育の授業担当及びスポーツ指導歴について、所定の用紙に記入して提出してください。
8	高等教育における体育授業及びスポーツ指導に関する抱負	全員	これまでの経験を踏まえた高等教育における体育授業及びスポーツ指導に関する抱負を1,200字程度で記入して提出してください。
9	研究計画書	全員	入学後に研究しようとする研究題目・背景・目的・方法・期待される成果について1,200字程度で所定の用紙に記入して提出してください。
10	TOEICの公式認定証又はTOEFLの受験者用控えスコア貼付用紙	全員	TOEICの公式認定証(Official Score Certificate)または、TOEFLの受験者用控えスコア(Test Taker Score Report/Examinee Score Report)の原本を所定の用紙に貼り付けて、出願期間中に提出してください。なお、公式認定証または受験者用控えスコアのコピー、TOEIC SW Test 及び TOEIC Bridge Test の公式認定証、TOEIC Institutional Program(IP) Score Report および TOEFL Institutional Test Score Record の提出は認めません。 また、TOEICの公式認定証、TOEFLの受験者用控えスコアは、平成27年(2015年)1月以降に受験したものが有効です。
11	論文題目票	論文等提出者	所要事項を記入し、提出する論文等のすべての表紙に添付してください。(複写可)

書類等		提出該当者	摘要
12	宛名シート①	全員	所要事項を記入し、提出してください。 合格者に合格通知書等を送付する際に使用します。
13	出願書類等提出明細票	全員	所要事項を記入し、提出してください。
14	宛名シート②	全員	角形2号封筒を各自で用意し、宛名シート②に所要事項を記入の上、封筒に貼り付け、出願書類を入れて郵送(書留速達)又は、持参してください。

【出願者が各自用意する証明書等】

書類等		提出該当者	摘要
15	修了(見込)証明書(注)	全員	大学体育スポーツ高度化共同専攻への出願資格を満たす大学等の修了(見込)証明書を提出してください(通常は修士の学位を取得した大学院(大学))。
16	学位取得証明書(注)	外国の大学院修了者	外国の大学院を修了した者は修士相当の学位を取得したことを証明する書類(学位取得証明書等)を提出してください。
17	成績証明書(注)	全員	大学体育スポーツ高度化共同専攻への出願資格を満たす大学等の成績証明書を提出してください。(通常は修士の学位を取得した大学院(大学)) なお、 <u>編入学等により認定されている科目がある場合には、編入学等前の成績証明書も併せて提出してください。</u>
18	主要論文	全員(修士課程修了見込者、修士課程同等以上修了見込者及び修士相当学位取得見込者を除く。)	次の①～④に該当する主要論文(5点まで)を以下のとおり提出してください。 「主要論文」に「11 論文題目票」を添付し、他の出願書類とともに提出してください。 ①修士論文(複写可) ②昨年度以前の修了者は、新しい論文(複写可)をもって①に代えることができます。 ③修士論文を課せられていない者は、それに準ずる論文 ④文部科学大臣の指定した者(出願資格(8))で出願する者は卒業論文(複写可)。(卒業論文を課せられていない者は、それに準ずる論文)
19	論文等要旨	論文等提出者の該当者	日本語又は英語以外の言語で書かれた論文を提出する場合は、日本語(4,000字程度)又は英語(1,500語程度)の要旨を作成し、論文等を入れる封筒に同封してください。

書類等		提出該当者	摘要
20	研究概要	修士課程修了見込者、修士課程同等以上修了見込者及び修士相当学位取得見込者	現在行っている研究の内容を結論に関する予測を含めてまとめたものを提出してください。 様式任意、A4判、縦置き、横書き、日本語(4,000字程度) (公表論文がある場合には別刷又はそのコピーを上記「18 主要論文」の提出要領に準じ提出してください。)
21	受験承認書 (様式任意)	該当者	①現に大学・大学院に在学している者(平成29年(2017年)3月卒業・修了見込みの者を除く。)は、当該大学長(所属長)による受験承認書(様式任意 A4判)を提出してください。 ②現に官公庁・学校・会社等に在職している者(非常勤、アルバイトを除く。)は、当該所属長による受験承認書又は本人の申立書(様式任意 A4判)を提出してください。〔退職して入学する予定の者は、本人がその旨明記した文書(押印必要)をもって、受験承認書に代えることができます。ただし、この場合は、入学手続き時に「退職証明書」を提出してください。〕
22	国費留学生証明書 (様式任意)	外国人出願者の該当者	他大学に在籍している国費外国人留学生は、当該大学の発行する国費留学生証明書を提出してください。
23	返信用封筒 (362円切手貼付)	全員	長形3号封筒を用意し、この封筒に志願者の郵便番号・住所・氏名を記入し、362円切手を貼って提出してください。〔受験票送付用〕

(注)婚姻等により証明書と氏名が異なる場合は、戸籍抄本(複写可)を添付してください。

※出願書類により取得した個人情報及び試験成績の個人情報については、入学者選抜に関する業務に利用します。また、入学手続き完了者にあつては、修学指導業務及び日本学生支援機構奨学金申請者に限っては選考の際の審査資料の一部に利用します。

4. 検定料

30,000円

注)検定料については、国費外国人留学生及び平成29年(2017年)3月に筑波大学大学院修士課程若しくは博士前期課程又は鹿屋体育大学大学院修士課程を修了し、引き続き本共同専攻に進学する者は不要です。

所定の金融機関等からの払い込みとなります。

〔筑波大学へ出願する者〕

① 払込期間

平成28年(2016年)12月1日(木)から、**出願期間**に間に合うよう払い込んでください。

② 払込場所

ア コンビニエンスストア(ローソン、ミニストップ、セブン-イレブン、ファミリーマート、サークルKサンクスに限ります。)
イ 郵便局、銀行、信用金庫、農協(JA)などの金融機関受付窓口(ATM(現金自動預け払い機)から払い込みすることはできません。必ず金融機関の受付窓口から払い込んでください。)

ウ 外国在住の者は、クレジットカード(VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS)により払い込むことができます。詳細は、本学ホームページをご覧ください。

<http://www.tsukuba.ac.jp/admission/graduate/shiharai.html>

③ 払込方法

コンビニエンスストアを利用する場合は、PC又は携帯電話で専用サイト上から申し込み、情報端末等(店舗により異なります。)を使用して払い込みます。

金融機関(郵便局、銀行、信用金庫、農協など)を利用する場合は、本学指定の払込用紙(※5枚綴りの専用紙)を使用し、金融機関窓口から筑波大学の指定口座宛に払い込みます。別途「払込用紙」を郵送又は来校して入手してください。

※長形3号封筒を用意し、この封筒に返信用郵便番号・住所・氏名を記入し、82円切手を貼ったものと、「払込用紙希望」の旨のメモを同封し、下記に郵送してください。

〒 305-8574

茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1

筑波大学体育芸術エリア支援室大学院教務

【コンビニエンスストアの場合】

ア PC又は携帯電話 Web上の専用ホームページ、店内にある情報端末を利用して払い込みますので、払込用紙は使用しません。

イ 実際の操作の手順については、別紙の案内書「コンビニエンスストアでの検定料払込方法」を参照して払い込んでください。

[コンビニエンスストアでの検定料払込方法\(PDF\)](#)

ウ 払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。

【郵便局の場合】

ア 本学所定の払込用紙(5枚綴りの専用紙)を利用し、各票の「払込人」欄(※印の欄)に、入学志願者(本人に限る)の住所・氏名(英字・漢字ともに必ずフリガナを付す)及び電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。また、払込取扱票(振込通知書)には、出願する専攻名も記入してください。

イ 払込用紙に検定料 30,000円を添え、窓口に入れてください。

ウ 「郵便振替払込金受領証」及び「郵便振替払込受付証明書」を受付窓口から受け取る際には、「受付局日附印」が押されていることを確認してください。

エ 払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。

【郵便局以外の金融機関の場合】

ア 郵便局以外の金融機関から筑波大学の指定金融機関(三菱東京UFJ銀行又は常陽銀行。払込用紙の裏面を参照)の口座宛に払い込む場合は、本学所定の払込用紙(5枚綴りの専用紙)を利用し、各票の「払込人」欄(※印の欄)に、入学志願者(本人に限る)の住所、氏名(英字・漢字ともに必ずフリガナを付す)及び電話番号を黒又は青のボールペンで正確に記入してください。また、払込取扱票(振込通知書)には、出願する専攻名も記入してください。

イ 各票の「振込先」欄に、銀行名(三菱東京UFJ銀行又は常陽銀行。払込用紙の裏面を参照)欄に応じて支店名、口座番号をそれぞれ記入してください。

ウ 払込用紙に検定料 30,000円を添え、窓口に入れてください。

エ 「郵便振替払込金受領証」及び「郵便振替払込受付証明書」を受付窓口から受け取る際には、「受付局日附印」が押されていることを確認してください。

オ 払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。

④ 「検定料収納証明書(収納印不要)」「コンビニ払込」又は「受付局日附印」が押された「郵便振替払込受付証明書」(金融機関払込)を入学願書の所定欄に貼り付けてください。

「検定料収納証明書」又は「受付局日附印」が押された「郵便振替払込受付証明書」が所定欄に貼り付けられていない場合は、出願を受理しません。

〔鹿屋体育大学へ出願する者〕

本学指定の払込用紙(※)に必要な事項を記入して、平成28年12月12日(月)以降に郵便局の受付窓口で払い込んでください。ATMからの払い込みはしないでください。

なお、払込手数料は、入学志願者本人の負担となります。

払込取扱票等の※欄は、入学志願者本人の住所・氏名・電話番号等を必ず記入してください。

入学検定料を払い込んだ後、振替払込受付証明書(お客さま用)に受付局日附印があることを確認し、入学願書の所定欄に貼付して出願してください。

また、下記の場合以外は、既納の検定料はいかなる理由があっても返還しません。

ア 出願書類等を提出したが、受理されなかった場合

該当者に連絡しますので、所定の期日までに手続を行ってください。

イ 検定料を払い込み後、本共同専攻に出願しなかった場合

ウ 検定料を誤って二重に払い込んだ場合又は所定の金額より多く払い込んだ場合

上記イ及びウについては、本人の申し出により納入された検定料又は超過分を返還することができますので、必ず平成29年2月3日(金)までに鹿屋体育大学教務課入試係へ連絡してください。

※長形 3 号封筒を用意し、この封筒に返信用郵便番号・住所・氏名を記入し、82 円切手を貼ったものと、「払込用紙希望」の旨のメモを同封し、下記に郵送してください。

〒 891-2393

鹿屋市白水町1番地

鹿屋体育大学教務課入試係

5. 出願方法

(1) 出願書類等は一括し、指導を希望する専任教員の所属大学へ書留速達により郵送または直接持参してください。

(2) 出願書類の受付期間

平成 29 年(2017 年)1 月 10 日(火)～1月 16 日(月)9 時～15 時(昼休み:筑波大学 12 時 15 分～13 時 15 分、鹿屋体育大学 12 時～13 時)

(持参、郵送とも期間内に必着のこと。期間終了後到着分は受理しません。)

(3) 受付場所

【筑波大学へ出願する者】

筑波大学体育芸術エリア支援室

〒305-8574 茨城県つくば市天王台 1 丁目 1 番地の 1 029-853-5834

受付場所周辺地図 URL: http://www.tsukuba.ac.jp/access/map_south.html

【鹿屋体育大学へ出願する者】

鹿屋体育大学教務課入試係

〒891-2393 鹿児島県鹿屋市白水町 1 番地 0994-46-4869

受付場所周辺地図 URL: <http://www.nifs-k.ac.jp/outline/facilities/school.html>

(4) 出願書類を受理したときは、1 月 23 日(月)に「受験票」を発送します。

なお、1 月 30 日(月)までに受験票が到着しないときは、出願した大学へ照会してください。

(5) 出願に当たっての注意事項

- ① 提出書類が不足していたり、記載事項に不備がある場合には、出願書類を受理しないことがありますので、提出前によく確認してください。
- ② 出願書類及び既納の検定料は、返還しません。
- ③ 出願にあたり、カリキュラム、研究指導分野等について不明な点がある場合は、「11. 問い合わせ先参照」まで連絡してください。

6. 選抜方法等

○選抜方法

提出書類及び口述試験の結果を総合的に判定し、入学候補者を決定します。

○日程等

次の各日程のとおり実施します。

月日	2月4日(土)		
科目(配点)	書類審査(150点)	英語(50点)	口述試験(100点)
時間			9:30～
試験内容	個人調書、高等教育における体育授業及びスポーツ指導に関する抱負、研究計画書、主要論文等を総合的に評価します。	TOEICの公式認定証又はTOEFLの受験者用控えスコアにより評価します。	志望動機、在学中の活動計画の概略、修了後の進路について諮問します。 また、研究計画書に基づき、研究課題、研究計画についての発表、質疑応答を行います。

- (注) 1. 出願にあたり、志願者は志望研究分野について志望指導教員と事前に連絡をとってください。
2. 外国語については、TOEICの公式認定証(Official Score Certificate)または、TOEFLの受験者用控えスコア(Test Taker Score Report/Examinee Score Report)の原本を所定の用紙に貼り付けて、出願期間中に提出してください。なお、公式認定証または受験者用控えスコアのコピー、TOEIC SW Test及びTOEIC Bridge Testの公式認定証、TOEIC Institutional Program(IP) Score Report およびTOEFL Institutional Test Score Recordの提出は認めません。
3. TOEICの公式認定証、TOEFLの受験者用控えスコアは、平成27年(2015年)1月以降に受験したものが有効です。なお、提出された原本は返却しません。

○学力検査等の試験場

筑波大学東京キャンパス文京校舎 東京都文京区大塚3-29-1

[詳細については、「10. 受験についての注意事項等」の「受験者心得」をご覧ください。]

7. 合格発表・入学手続

○合格発表

平成29年(2017年)2月17日(金)10時

合格者の受験番号を筑波大学体育芸術エリア支援室入口前に設置した掲示板・鹿屋体育大学事務局玄関前(白水キャンパス)に掲示、及び[共同専攻ホームページ](#)で発表するとともに、合格者には、合格通知書等を同日「書留」にて発送します。なお、掲示及びホームページでの発表期間は一週間とします。

注意: 電話等による合否の問い合わせには一切応じません。

○入学手続

【筑波大学へ出願した者】

- (1) 合格者には、入学手続き案内(入学に際して必要な提出書類が同封されています。)を平成29年(2017年)2月17日(金)に発送しますので、これに従って入学手続をとってください。

なお、その際有職者(非常勤、アルバイトを除く。)については、任命権者が発行する書類(研修命令書、休職証明書、就学承認書等のいずれか)を併せて提出してください。

(2) 入学時に必要な経費

① 入学料 282,000 円(入学手続の際納付した入学料は、返還いたしません。)

② 授業料 第 1 期分(4 月～9 月分)267,900 円

第 2 期分(10 月～3 月分)267,900 円 (年額 535,800 円)

(注)1 入学時及び在学中に、学生納付金の改定が行われた場合は、改定時から新たな納付金額が適用されます。

2 入学料については、国費外国人留学生及び平成 29 年(2017 年)3 月に筑波大学大学院修士課程若しくは博士前期課程又は鹿屋体育大学大学院修士課程を修了し、引き続き本共同専攻に進学する者は不要です。

(3) 外国籍の者は、入学手続時までに「出入国管理及び難民認定法」(昭和 26 年政令第 319 号)に基づき、大学院入学に支障のない在留資格を得てください。

なお、本学に外国人留学生として入学を希望する者は必ず「留学」の在留資格を得てください。

【鹿屋体育大学へ出願した者】

合格者には、入学手続書類を合格通知書と一緒に送付しますので、下記(1)入学手続期間内に入学手続を完了してください。

なお、入学手続期間内に入学手続を完了しないときは、合格者としての権利が消滅するので注意してください。

(1) 入学手続期間 平成 29 年 3 月 16 日(木)～3 月 22 日(水)とします。

① 直接持参する場合の受付時間は、8 時 30 分から 17 時 15 分までとします。

② 郵送の場合は 3 月 22 日(水)17 時 15 分必着とします。

(注) 入学手続期間後は一切受理しませんので、郵送による場合は郵送期間を十分に考慮して送付してください。

入学料については、国費外国人留学生及び平成 29 年(2017 年)3 月に筑波大学大学院修士課程若しくは博士前期課程又は鹿屋体育大学大学院修士課程を修了し、引き続き本共同専攻に進学する者は不要です。

(2) 提出書類等

① 大学体育スポーツ高度化共同専攻入試受験票

② 誓約書

③ 保証書

④ 写真 1 枚(4 cm×3 cm)

⑤ 修了証明書(入学手続時に提出できない者は、後日速やかに提出すること。)

⑥ その他の書類等(「入学手続等に関する手引き」送付時に通知する。)

(3) 入学料等学生納付金

① 入学料 282,000 円(予定額)

② 授業料 ・前期分 267,900 円(予定額)

・年 額 535,800 円(")

ア 入学料・授業料については、予定額をお知らせしています。改定があった場合には、随時お知らせします。

イ 在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

③ 諸経費

鹿屋体育大学厚生会入会費 2,000 円(鹿屋体育大学出身者は不要)

学生教育研究災害傷害保険(通学中等傷害危険担保特約付)料(任意加入)2,600 円

このほか、傷害総合保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入を希望する場合は、別途保険料が必要となります。

8. 過去の入試問題公開状況

口述試験のため公開する過去の問題はありません。

9. 受験の際に特別な配慮を必要とする者

障がいのある者で、受験の際に特別な配慮を必要とする者は、あらかじめ出願する大学(11. 問い合わせ先参照)へ申し出て必要書類(所定の申請書、診断書、障害者手帳の写し)を平成 28 年(2016 年)12 月 2 日(金)までに提出してください。

特別な配慮の例

- ・時間延長、別室受験、着席場所の指定など
- ・点字による受験など
- ・筆記のためのパソコン、視覚補助具、補聴器など特別な道具の持ち込み・使用など
- ・手話通訳などの特別な要員の必要性など

これらを希望する場合には、その状態を証明できる診断書等の提出が必要になります。

10. 受験についての注意事項等

受験についての注意事項が記された「[受験者心得](#)」を一読し、その指示に従って受験してください。

受験者心得は、[共同専攻ホームページ](#)にて平成 29 年(2017 年)1 月 23 日(月)に掲載します。

11. 問い合わせ先

学生募集に関し、不明な点等がある場合には、次まで照会してください。

提出先及び 問い合わせ先	筑波大学に学 籍を希望の者	〒305-8574 茨城県つくば市天王台1丁目1番地の1 筑波大学体育芸術エリア支援室大学院教務 TEL 029-853-5834 FAX 029-853-6308
	鹿屋体育大学 に学籍を希望 の者	〒891-2393 鹿児島県鹿屋市白水町1番地 【出願資格や受験に関する件】 鹿屋体育大学教務課入試係 TEL 0994-46-4869 【カリキュラムや研究指導分野に関する件】 鹿屋体育大学教務課教育連携係 TEL 0994-46-4853 FAX 0994-46-2515(教育連携係・入試係共通)

取扱日及び時間: 月～金曜日の 9 時～17 時[ただし、休日(国民の祝日、振替休日)を除く。]

出願資格詳細

A 出願資格審査を要しない者

- (1) 修士の学位を有する者及び平成 29 年(2017 年)3 月までに修士の学位を有する見込みの者
- (2) 専門職学位(学校教育法第 104 条第 1 項に規定する専門職大学院の課程を修了した者に授与される文部科学大臣の定める学位)を有する者及び平成 29 年(2017 年)3 月までに有する見込みの者
- (3) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 29 年(2017 年)3 月までに授与される見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 29 年(2017 年)3 月までに授与される見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 29 年(2017 年)3 月までに授与される見込みの者
- (6) 学校教育法施行規則第 156 条第 4 号の規定により、国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成 29 年(2017 年)3 月までに授与される見込みの者
- (7) 学校教育法施行規則第 156 条第 5 号の規定による外国の学校等において、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定す

る試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

B. 出願資格審査を要する者※

(8) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第 118 号。(注 1)及び(注 3)参照)

(9) 本共同専攻において行う個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24 歳に達したものと及び平成 29 年(2017 年)3 月までに 24 歳に達するもの((注 2)及び(注 3)参照)

※出願資格審査とは、本共同専攻が修士の学位を取得した者と同等以上の学力があるか否かを出願前に審査すること。出願資格(8)又は(9)で出願しようとする者が該当します。

次の(注1)及び(注2)をよく読み、(注3)の要領で申請してください。

(注1) 出願資格(8)に該当する者とは、次の各号のいずれかに該当する者です。

- ① 大学を卒業し、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本共同専攻において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- ② 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本共同専攻において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(注 2) 出願資格(9)に該当する者とは、短大・高専・専修学校・各種学校の卒業者、外国大学日本校、外国人学校その他の教育施設の修了者(見込みを含む。)で、個人の能力の個別審査により、本共同専攻において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者です。

(注 3) 上記出願資格(8)・(9)で出願しようとする者については、出願資格認定審査を行いますので、あらかじめ出願する大学(11. 問い合わせ先参照)へ申し出て、次の指定様式・書類を入手し、必要事項を記入の上、平成 28 年(2016 年)12 月 2 日(金)までに提出してください。なお、出願書類は出願資格認定審査が終了するまでその受理を保留します。

(ア) 出願者調書……指定様式

(イ) 通常の出願書類(但し、検定料は出願資格認定審査結果が出るまでは払い込まないでください。)

出願資格について、疑問がある場合は、出願予定の大学(11. 問い合わせ先参照)に照会してください。